

令和7年1月31日

令和7年公認地方委員資格更新および新規認定講習会

大阪府弓道連盟

会長 砂口勝紀

1. 目的

公益財団法人全日本弓道連盟では、公認資格認定制度を平成30年度より施行いたしました。

この更新講習会を資格有効期間中に受講し、検定に合格することにより、有効期間終了後新たに3年間資格が延長されます。

2. 主催 公益財団法人 全日本弓道連盟

3. 主管 大阪府弓道連盟

4. 開催日 令和7年2月24日（月祝）9：30～

5. 会場 大阪城弓道場

6. 対象者 現在、全弓連の公認資格認定制度の中で地方委員（審判委員・審査委員・講師）の資格保有者の内、更新を希望される方、および錬士昇格者の内、新規認定を希望される方、（添付受講申込書に記載された方）、行射できる方。

※令和4年2月に3課題のレポートを提出したことで公認地方委員資格を取得された方で称号受有者・公認スポーツ指導員資格受有者が今年の受講対象者。

予定の公認地方委員資格更新講習会を受講して下さい。

※上記以外で称号受有者・公認スポーツ指導員資格受有者でまだ公認地方委員資格を取得していない方も受講可能です。

7. 講師 大阪府弓道連盟会長が指名した者（府連副会長5名が担当します）

8. 講習内容

- ・公認資格認定制度の意義の再確認
- ・変更になった規程類（資料集）の確認
- ・審判実習 ・講師実習
- ・検定試験（持参の小論文を含む） 等更新に必要な内容

9. 持参物 弓具一式 当日は和服着用とする

資料集、教本第1巻、副読本、競技規則、筆記用具

10. 参加料 無料

11. 申込方法 クラブ毎にまとめて申込

申込時に現在お持ちの公認スポーツ指導員資格の有効期限を記載下さい。

申込締切 令和7年2月19日（水）必着

府連事務局 osakafuren_jimukyoku@polka.ocn.ne.jp

12. 小論文の提出

審査委員および講師の資格継続・新規認定には下記の小論文の提出が必須になります。

最近3年以内に地方審査会の審査委員（行射審査および学科審査）、府連主催の講習会の

講師を担当した場合は課題A、担当に携わらなかった場合は課題Bを選択、所定の用紙を用いレポートを作成して下さい。

審査委員課題

A 「審査委員を担当して地方審査全般に関する考察」

B 「審査委員を指名された場合の私の審査員像について」

講師課題

A 「講師を担当して地方講師・研修全般に関する考察」

B 「講師を指名された場合の私の講師像について」

提出方法 受講当日の朝の受付にて自分の受講番号を記載して提出すること。

記入方法

A 4 の（添付の論文（課題・用紙）を使用して下さい）用紙を縦使用・横書きとする。

（各課題につき 1 枚使用）自筆（鉛筆又は黒のボールペン）又はワープロも可とする。

「課題」タイトルも記入すること。